

認定NPO法人寄附金特別控除を受ける方の記載例

給与所得について年末調整を受けた方で、認定NPO法人寄附金特別控除を受ける場合

手順1
11ページ参照

手順2
12ページ参照

手順3
15ページ参照

00 税務署長 24年 2月 16日		平成 23 年分の所得税の確定申告書A		FA0017	
住所 (又は居所) 00市△△町X-XX-X	フリガナ ククセイ タロウ	氏名 国税 太郎	性別 男	世帯主の氏名 国税 太郎	世帯主との続柄 本人
平成24年 1月1日 の住所 同上	生年月日 3/23/11/16	電話番号 XX-XXXX-XXXX	電子・勤務先・携帯 番号 XX-XXXX-XXXX	第一表 (平成二十三年分以降用)	
収入金額等 (単位は円)		税 金 の 計 算			
給 与 ⑦	7140000	課税される所得金額 (⑤-②③)	2763000	上の②に対する税額	178800
公的年金等 ①		配 当 控 除 ②③		(特定増改策等) 区分 ②④	
雑 ②		電子証明書等特別控除 ②⑤		住宅取得等特別控除 区分 ②⑥-②⑧	
配 当 ⑤		住宅取得等特別控除 区分 ②⑥-②⑧		電子証明書等特別控除 ②⑤	
一 時 ④		電子証明書等特別控除 ②⑤		差引所得税額 (②⑨-②⑩)	134100
給 与 ①	5226000	災害減免額 ③④		源泉徴収税額 ③⑤	178800
雑 ②		外国税額控除 ③⑥		申告納税額 納める税金 ③⑥	00
配 当 ③		源泉徴収税額 ③⑤		還付される税金 ③⑦	44700
一 時 ④		申告納税額 納める税金 ③⑥		配偶者の合計所得金額 ③⑧	
合 計 (①+②+③+④) ⑤	5226000	配偶者・一時所得の源泉徴収税額の合計額 ③⑨		未納付の源泉徴収税額 ④①	
社会保険料控除 ⑥		申告期限までに納付する金額 ④②		延納の届出 ④③	00
小規模企業共済等掛金控除 ⑦		延納の届出 ④③		還付される税金の所 ④④	
生命保険料控除 ⑧		還付される税金の所 ④④		郵便局名等 ④⑤	
地震保険料控除 ⑨		郵便局名等 ④⑤		預金 ④⑥	
寡婦・寡夫控除 ⑩	0000	預金 ④⑥		普通 ④⑦	
勤労学生・障害者控除 ⑪	0000	普通 ④⑦		当座 ④⑧	
配偶者控除 ⑫	0000	当座 ④⑧		出所 ④⑨	
配偶者特別控除 ⑬	0000	出所 ④⑨		支所 ④⑩	
扶養控除 ⑭	0000	支所 ④⑩		口座番号 ④⑪	
基礎控除 ⑮	0000	口座番号 ④⑪		記号番号 ④⑫	
⑥から⑮までの計 ⑯	2462961	記号番号 ④⑫		税理士 ④⑬	
雑損控除 ⑰		税理士 ④⑬		署名押印 ④⑭	
医療費控除 ⑱		署名押印 ④⑭		電話番号 ④⑮	
寄附金控除 区分 ⑲		電話番号 ④⑮		税理士法第30条 ④⑯	
合 計 (⑮+⑰+⑱+⑲) ⑳	2462961	税理士法第30条 ④⑯		税理士法第33条 ④⑰	
		税理士法第33条 ④⑰		の書面提出 ④⑱	
		の書面提出 ④⑱		区分 ④⑲	
		区分 ④⑲		A B C D E F G H I J K	
		A B C D E F G H I J K		管理 ④⑳	
		管理 ④⑳		納税 ④㉑	
		納税 ④㉑		事務 ④㉒	
		事務 ④㉒		住民 ④㉓	
		住民 ④㉓		検査 ④㉔	
		検査 ④㉔		通日付印 ④㉕	
		通日付印 ④㉕		年月日 ④㉖	
		年月日 ④㉖		一連番号 ④㉗	
		一連番号 ④㉗			

明治・・・「1」
大正・・・「2」
昭和・・・「3」
平成・・・「4」

手順4
24ページ参照
手順4
23ページ参照

手順5
26ページ参照
該当する事項がある方のみ記入

手順5
26ページ参照
還付される税金のある方のみ記入

- 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
- 申告書は、ボールペンで、強く記入します。
- 申告書の該当する箇所は必ず記入します。
- 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- この記載例では、「平成23年分 所得税の確定申告の手引き～確定申告書A～」の該当ページを示しています。詳細については、「平成23年分 所得税の確定申告の手引き～確定申告書A～」を参照してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中にていねいに記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例① 縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

記入例②

記入例③

【ご注意】

◎ 支払者から受領した「給与所得の源泉徴収票（原本）」を添付書類台紙に貼って提出しなければなりません。

(参考) 「給与所得の源泉徴収票」

平成 23 年分 給与所得の源泉徴収票											
支払を受ける者	〇〇市△△町×-××-×					氏名	国税 太郎				
種別	支払金額	給与所得控除後の金額		所得控除の合計額	源泉徴収税額						
給与・賞与	7,140,000	5,226,000	2,462,961	178,800							
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)	障害者の数(本人を除く)	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額				
○	1	1	0	1,001,961	50,000	21,000					
(備考) 住宅借入金等特別控除可能額				国民年金保険料等の金額	総所得の合計所得	個人年金保険料の金額	延長控除額				
良子・一郎・二郎(年少)											
氏名	年齢	性別	氏名	年齢	性別	氏名	年齢	性別			
1											
支払者	住所(居所)又は所在地	〇〇区〇〇×-×-×									
	氏名又は名称	〇〇産業株式会社					(電話) ××-×××××-××××				

寄附先の所在地・名称 認定NPO法人 ○○
(住所地の都道府県・市区町村ともに条例で指定)

認定NPO法人に対する寄附金の額 120,000円

手順1
11ページ参照

手順2
12ページ参照

25ページ参照

平成 23 年分の所得税の確定申告書A			
住所	〇〇市△△町×-××-×		
フリガナ	コトウイ タロウ		
氏名	国税 太郎		
○ 所得の内訳 (源泉徴収税額)			
所得の種類	項目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	源泉徴収税額
給与	総額 〇〇産業株式会社	7,140,000	178,800
		源泉徴収税額の合計額	178,800
○ 雑所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項			
所得の種類	項目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等
○ 住民税に関する事項			
扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
国税 二郎	子	15.6.1	
給与・公的年金等に係る所得以外(平成24年4月1日において55歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択			
配当に関する住民税の特例		給与から差引き	
非居住者の特例		自分で納付	
配当割額控除額			
寄附金税額控除	都道府県・市区町村分	条例指定分	都道府県 120,000 市区町村 120,000
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所			
○ 所得から差し引かれる金額に関する事項			
社会保険の種類	支払保険料	掛金の種類	支払掛金
社会保険料控除		小規模企業共済等掛金控除	
合計		合計	
一般の保険料の計		地震保険料の計	
個人年金保険料の計		延長控除額	
○ 配偶者の氏名 生年月日			
配偶者控除		配偶者特別控除	
○ 控除対象扶養親族の氏名 続柄 生年月日 控除額			
○ 扶養控除額の合計			
○ 雑所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項			
損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など	
雑損控除			
損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失のうち災害関連支出の金額	
支払医療費	保険金などで補填される金額		
寄附先の所在地・名称	寄附金	寄附金	
		農災関連寄附金	
○ 特例適用条文等 措法41の18の2			

※ 記載例中における社会保険料の金額は、実際金額とは異なります。

【認定NPO法人寄附金特別控除額の計算明細書】

認定NPO法人寄附金特別控除額の計算明細書

(平成23年分) 氏名 国税 太郎

この明細書は、平成23年中に認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）に対して支出したその認定特定非営利活動法人の行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金（以下「認定NPO法人寄附金」といいます。）があり、その寄附金について認定NPO法人寄附金特別控除の適用を受ける場合に、認定NPO法人寄附金特別控除額を計算するために使用します（詳しくは、裏面の「認定NPO法人寄附金特別控除を受けられる方へ」を読んでください）。

申告書第一表の「税金の計算」欄の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除までの記入が終わったら、まず、「1 寄附金の区分等」欄に必要事項を記入し、次に、「2 認定NPO法人寄附金特別控除額の計算」欄で認定NPO法人寄附金特別控除額の計算をします。

また、この控除のほか公益社団法人等寄附金特別控除の適用も受ける方は、まず、「公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書」で公益社団法人等寄附金特別控除額の計算をし、次にこの計算明細書で認定NPO法人寄附金特別控除額を計算します。なお、政党等寄附金特別控除又は特定震災指定寄附金特別控除の適用も受ける方は、この計算明細書の計算の次に、それぞれ順に「政党等寄附金特別控除額の計算明細書」又は「特定震災指定寄附金特別控除額の計算明細書」で政党等寄附金特別控除額又は特定震災指定寄附金特別控除額を計算します。

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

1 寄附金の区分等

寄附金の区分等	認定NPO法人寄附金の額	①	円
		120,000	
①以外の寄附金の額	②	0	
① + ②	③	120,000	
所得金額の合計額	④	5,226,000	
④ × 40%	⑤	2,090,400	

2 認定NPO法人寄附金特別控除額の計算

	(赤字のときは0)	円
⑤ - ②	⑥	2,090,400
①と⑥のいずれか少ない方の金額	⑦	120,000
2千円 - ② - 震災関連寄附金の額	⑧	2,000
(⑦ - ⑧) × 40%	⑨	47,200
平成23年分の所得税の額	⑩	178,800
⑩ × 25%	⑪	44,700
⑪ - 公益社団法人等寄附金特別控除額	⑫	44,700
認定NPO法人寄附金特別控除額 (⑫と⑬のいずれか少ない方の金額)	⑬	44,700

認定NPO法人寄附金の額の合計額を書いてください。
(認定NPO法人寄附金の内訳)

寄附先の名称	寄附年月日	金	額
認定NPO法人A	平23.5.21	120,000	円
平 . .			
平 . .			

申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の「寄附金控除」欄の寄附金の金額を転記してください。また、公益社団法人等寄附金特別控除の適用を受ける場合は、「公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書」の①の金額を加算してください。

申告書第一表の「所得金額」欄の合計を転記してください。
(注)次の場合には、それぞれ次の金額を加算してください。
・退職所得及び山林所得がある場合……その所得金額
・ほかに申告分離課税の所得がある場合……その所得金額(特別控除前の金額)
なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の⑤の金額を転記してください。

「震災関連寄附金の額」とは、申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の「寄附金控除」欄の震災関連寄附金の金額をいいます。

申告書A第一表は⑩の金額、申告書B第一表は⑩の金額を転記してください。

「公益社団法人等寄附金特別控除額」とは、「公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書」の⑫の金額をいいます。

申告書第一表の「税金の計算」欄の政党等寄附金等特別控除（申告書Aは⑭～⑯欄、申告書Bは⑳～㉑欄）に転記してください。ほかに、公益社団法人等寄附金特別控除、政党等寄附金特別控除又は特定震災指定寄附金特別控除の適用を受ける場合には、「公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書」の⑬の金額、「政党等寄附金特別控除額の計算明細書」の⑰の金額又は「特定震災指定寄附金特別控除額の計算明細書」の⑲の金額と合計し、その合計額を申告書第一表の政党等寄附金等特別控除に記入してください。

※ 内用牛の売却による農業所得の課税の特例を受ける所得のある方は、税務署におたずねください。

○この計算明細書を使った方は、申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「措法41の18の2」と書いてください。

○ 認定NPO法人寄附金特別控除の適用を受けるための手続と必要な書類

認定NPO法人特別控除を受ける方は、「認定NPO法人寄附金特別控除額の計算明細書」で控除額を計算し、申告書第一表の「税金の計算」欄の政党等寄附金等特別控除に控除額を転記するとともに、申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「措法41の18の2」と書きます。

※ 「区分」欄には、このほかに特定震災指定寄附金特別控除の適用を受ける場合に「1」を記入します。

また、①「認定NPO法人寄附金特別控除額の計算明細書」、②認定NPO法人寄附金を受領した認定NPO法人の、寄附金を受領した旨、その寄附金がその認定NPO法人の主たる目的である業務に関連する寄附金である旨、寄附金の額及び受領した年月日を証する書類（寄附者の住所の記載があるものに限ります。）を確定申告書に添付して税務署に提出することになっています。